

伊奈町文教民生常任委員会

令和6年3月6日（水曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和6年3月6日(水)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 8時58分
○休憩 午前 8時59分
○再開 午前 8時59分
○休憩 午前 9時27分
○再開 午前 9時27分
○休憩 午前 9時56分
○再開 午前 9時57分
○休憩 午前 10時00分
○再開 午前 10時01分
◎閉会 午前 10時01分

4. 出席委員名

委員長 戸張光枝

副委員長 藤原義春

委員 富井篤弥、仲島雄大、山野智彦、栗原恵子、五味雅美、上野尚徳

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴、局長補佐 釵持潤子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関口大樹

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、教育次長 瀬尾奈津子、企画課長 秋山雄一、企画課主幹、猪俣範綱、住民課長 細田富美子、社会福祉課長 影山歩、いきいき長寿課長 小林薫子、子育て支援課長 秋元和彦、保健医療課長 木須浩、健康増進課長 白坂清美、教育総務課長 吉川誠一

開会 午前 8時58分

○戸張光枝委員長 定刻前ですが、皆様おそろいのようなので始めさせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会いたします。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨、申出は今のところありません。

伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき申出があった場合は許可したいと思いますのご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○戸張光枝委員長 異議なしと認め、許可することに決定いたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めましておはようございます。

今日は、季節でいうと啓蟄だそうでした、いよいよ暖かくなるなど期待をしましたら、朝起きたら雪が積もっていて、朝から雪を片してきましたけれども、三寒四温ということで、暑い、寒いの日替わりで来るような、そんな感じがします。風邪など引かないようにと思います。

インフルエンザが小針小学校で1クラス、教育長から学級閉鎖がありますという、そんな状況のようでございます。まだインフルエンザは少しはやっているかなという、そんな感じだということでございますので、十分お気をつけいただきたいと思います。

今日は文教民生常任委員会開催をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日の議案は、6議案を提案させていただきたいと思います。全件とも承認、解決賜りますように、お願いします。

それでは、ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○戸張光枝委員長 ありがとうございました。

当委員会に付託された案件は、議案6件であります。これらを議題といたします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第4号議案、令和5年度伊奈町一般会計補正予算（第10号）の所管事項について質疑を行います。

15ページの第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

16ページから19ページの第3款民生費について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 8時59分

再開 午前 8時59分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

19ページから20ページの第4款衛生費について質疑はございませんか。

山野委員。

○山野智彦委員 衛生費の予防費の予防接種健康被害給付負担金に関連して質問させていただきます。

予算のときに若干話があったかと思うんですが、これは、いわゆるコロナワクチンで亡くなった方への給付金ということによろしかったでしょうか。まず、その点お願いします。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 今回こちらにございます予防接種健康被害給付金の負担金につきましては、亡くなられた方のものがございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 これは、政府の予防接種健康被害救済制度に基づくものだと思うんですが、死亡の場合の給付金額については4,530万円という規定があって、こちらに計上されている4,441万2,000円と差があるんですが、これはどういうことなのか、お願いします。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの金額につきましては、令和4年度の金額から取っております。死亡の金額、一時金の方が4,420万円、埋葬料が21万2,000円、合わせまして4,441万2,000円という形になっております。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○**山野智彦委員** 規定額が変わったということで、それは理解しました。

この申請なんです、具体的な内容は教えられないということでありましたけれども、ほかに今、申請を受付している件数などはどういう状況か、お願いします。

○**戸張光枝委員長** 健康増進課長。

○**白坂清美健康増進課長** 今までの状況と併せまして申し上げます。

まず、現在2件、昨年度中に2件申請がございまして、こちら、両方とも認定が下りてきたものでございます。そのうちの1件が、令和5年度、こちらの補正で支出するものでございます。現在のところ、先月1件申請を受けておりますので、計3件の健康被害の申請があった形になります。

以上でございます。

○**戸張光枝委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** 昨年のうちの2件のうちの1件が死亡で、もう一つは死亡ではないというところだと思いますけれども、この健康被害の申請状況があまり報道されていないんですけれども、ある弁護士がインターネットに投稿してございまして、厚生労働省の疾病障害認定審査会の資料によると、健康被害の申請が全国で1万件を超えていると。20代以下もたくさん申請があつて、20代以下で認定されているのも1,000件以上になっていると、こういう状況になっております。

まず、健康被害の動向、例えば管轄の鴻巣保健所や県から、全体で増えているとか何かそういう情報は、町にはあつたものでしょうか。

○**戸張光枝委員長** 健康増進課長。

○**白坂清美健康増進課長** そのような情報は、こちらに来ておりません。

以上でございます。

○**戸張光枝委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** この弁護士が厚生労働省の資料を調べて分かったことは、例えば、死亡後遺障害の認定がもう20件になっていることなどが挙げられます。ワクチンの接種がどんどん推進されて、途中で死亡認定すべきだという話があつて、でもかたくなに厚生労働省は認定をせず、やっと1件出ましたみたいな話があつたと思うんですけれども、既に20件以上が死亡認定されているということです。

また、副反応といっていますけれども、本当は副作用なんですけれども、副反応は100万人当たり、100万回当たり数件というのが従来の説明だったんですけれども、重症化リスク

が低いはずの20代で、100万人当たり50人超が被害認定を受けている、申請はもっと多いということです。

このように、ブレークスルーといわれて、接種した人が感染したり、あるいは超過死亡数といって、通常毎年亡くなるであろう数よりも多くの方が亡くなっていて、その動向が、ワクチンの接種のカーブと一致しているという指摘とか、いっぱいあったんですね。だから、そのあたりである程度ブレーキをかける必要も検討すべきであったとは言われております。その中で、接種しましょうと言ってきて、今こういう健康被害が出ています。

したがって、国や各自治体は、その責任といいますか、本当の健康被害をちゃんと対応しなくてはいけない義務があると思うんですね。そういう意味で、町でどのようにこの健康被害の救済制度について周知しているのか、確認をさせてください。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの制度の周知につきましては、対象者の方に接種券を送る際に、健康被害に関する文言、予防接種の説明書を同封しまして、こちら周知に努めているところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 あと、ホームページにも載っていることは載っておりますが、ワクチン接種の情報の下のほうに健康被害の項目が含まれていて、別な話だと思うんですね。これからワクチンを打ちたい人と、懸念がある、心配というか疑問があるみたいな人を見るには、項目は別でなきゃいけないと思うんですけれども、そのあたり、改善の余地は今あるのかないのか、来年度町のホームページを変えるという話もありましたので、そこら辺は改善の余地はありますでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 今後、そういったご意見等を踏まえまして、ホームページのほう、構築していきたいと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 あと、広報いなでは、2021年5月号に、健康被害があった場合にはこうしてくださいという掲載がありました。

今、全国で1万件超も被害申請が増えているという状況ですので、もう一回ぐらいは載せ

ていただきたいと思うんですけれども、そのあたりは検討の余地はありますでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 広報への掲載ということでよろしいでしょうか。

こちらは、こういった形で掲載できるか検討してみたいと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 それから、実際に申請をしたいという人がいた場合、あるいは家族本人からはなかなか申請しづらい面もあると思うんですよね、国や町で打ちましよう、打ちましようと言って、いまだにワクチンは有効ですと言っている中で、でも、そうはいつでも、元気だったのに何か亡くなり方がおかしいと思っていて、でも、言えないみたいな、周りから進めるケースなんかもあると思うんですけれども、申請の方法、窓口はどうなっているのでしょうか。ホームページを見てもよく分からなかったなので、お願いします。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 申請につきましては、保健センターの窓口にお越しいただきまして、受け付けているものになります。

実際心配な症状とか、これはどうなんだろうといったものがあつた場合には、こちらにお電話をいただくこともございますし、かかりつけのドクターに、こういった症状があつてご相談を受けた上で、保健センターを案内される方もおられます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 では、保健センターが窓口ということで理解をしました。

例えば、亡くなったケースや病気、副反応、副作用で困っている場合に、準備すべき書類みたいなのは、何かあるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 健康被害のホームページに書いてあるんですが、ご相談いただいた際には、窓口で領収証ですとか、いろんな必要なものの一覧表をお渡しして、ご説明をしながら書類を整えていく状態になっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ホームページ、今、私も見ているんですけれども、領収証とかは何も書いて

いないと思うんですが、今の答弁で間違いないですか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 細かい情報は厚生労働省のホームページになってしましまして、分かりづらいところもございますので、窓口で丁寧にご説明をさせていただいております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 身近な方々の中にも、元気だったのに亡くなった方がやっぱりいるんですよ。多くは血栓です。血栓ができて、それが脳に飛べば脳梗塞、心臓に悪く当たればもう急死となっているということは、報道とかいろいろなお医者さんや専門家が指摘をしております。

繰返しになりますが、未曾有の、未体験のコロナということで、当初はワクチンに頼ることが必要であったと思いますし、期待もしていたんですが、ブレイクスルーとかいって、打ってもかかると、あるいは打った人ほどかかりやすいとか、重症化を免れるんだとかということも言っても、重症化のデータについてもいま一つよく分からない、あるいは厚生労働省がワクチンの効果を改ざんして出していたという事実なんかも、過去これまであったわけですね。ですから、自治体は、国も含めて責任を逃げることなく、この窓口についてはきちっとした対応をしていただきたいと思います。

基本的に、申請があればちゃんと受け付けるというスタンスで間違いないと思うんですが、一応確認をさせてください。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 申請は、こちらで必ず受理いたします。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 あともう一点、これに関して報道が極めて少ないという問題があります。この弁護士の資料によれば、読売新聞と朝日新聞が去年の12月とか11月に1回載せていて、NHKは8月ぐらいまでは4か月連続でこの情報を出していたんですが、申請が増えてきた途端、一回も報道していないということなんですね。これが、日本のマスコミの偏向報道の分かりやすい実態なんですよ。ですから、マスコミに対しても物を言うことは難しいとは思いますが、マスコミはこういうものだ、偏向しているんだと、日本の新聞やテレビは本当に偏向しているんだということを理解する必要があると思います。この報道がされていないということに対して、担当課の意見というのは難しいと思いますが、認識をしてはい

ただきたいと思いますが、ご認識いただけますか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 5類移行した後、いろいろなものの報道が減ってきたかなとは思っております。担当も、報道を注視しながら受け止めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 報道に関しては、この問題だけでなく、CO2の問題とかウクライナ、ロシアの問題とかアメリカ大統領候補の比較の問題とか、いろんな面で偏向報道がありますので、そのあたりはよくよく気をつけなければいけないと思います。これは意見でございました。

以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

21ページから22ページの第9款教育費について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第4号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので討論を終わります。

これより採決を行います。

第4号議案 令和5年度伊奈町一般会計補正予算（第10号）のうち、所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員です。

よって、第4号議案のうち、所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号議案 令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を

行います。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので討論を終わります。

これより採決を行います。

第5号議案 令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第5号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案 令和5年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑はありますか。

上野委員。

○上野尚徳委員 歳入の介護保険保険者努力支援交付金464万2,000円とあるんですけども、これ、いただける何かそういう縛りとかがあるようでしたらお願いします。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 今回、保険者の機能強化推進交付金、それと介護保険保険者努力支援交付金、こちら2つにつきましては、各市町村、伊奈町で行っております高齢者の自立支援とか重度化防止などの取組、そういったものの評価で交付されるものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 具体的に評価されたと思われる部分、お聞かせいただければと思います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 これは、全市町村がいろいろな項目の評価になるんですけども、例えば、地域密着型サービスの整備状況ですとか地域包括支援センターの体制の整備状況、また在宅医療介護連携の推進状況、社会資源マップの整備状況、そういったところ一つ一つが評価の対象になっております。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 もし伊奈町の中で、ここは評価されたんじゃないのかなという部分が、今の話だと総括的な部分もあるのかも分かんないんですけども、何か、これ頑張ったじゃないですけども、そういうものがあったらお聞かせいただければ。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 地域包括支援センターの運営状況と、あと特筆するべきところとしましては、生活支援コーディネーターの整備状況、また認知症初期集中支援チームの実績、そういったところになります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

介護保険給付費支払基金積立てなんですけれども、この基金残高お願いいたします。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 令和5年度末の見込みでございますが、6,400万円程度になる予定でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 第1号被保険者保険料の補正の説明をお願いします。東日本の復興債関係みたいなお説明があったんですが、よく分からなかったなので、もう一度ご説明をお願いします。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 すみません、もう一度ご質問をお願いしたいんですが。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○**山野智彦委員** 議案説明の際に、この7万7,000円の減額に関して、東日本の関係の何とかという説明を受けたような気がして、内容がよく分からなかったので、もう一度お願いしたいという内容です。

○**戸張光枝委員長** いきいき長寿課長。

○**小林薫子いきいき長寿課長** この7万7,000円減額になっておりますのは、東日本大震災で被災された方が伊奈町に転入されました。その方の保険料の減免の金額になります。
以上でございます。

○**戸張光枝委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** はい、分かりました。ありがとうございます。

○**戸張光枝委員長** ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○**戸張光枝委員長** 質疑がございませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○**戸張光枝委員長** 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○**戸張光枝委員長** 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第6号議案 令和5年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第4号）を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**戸張光枝委員長** 起立全員であります。

よって、第6号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第7号議案 令和5年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○**戸張光枝委員長** 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第7号議案 令和5年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第7号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第20号議案 伊奈町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はございませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 私からは3点質問があります。

まず1つ目に、町ではこれまでに海外に住所を有する方に支給した事例等はございますか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 海外にお住いの方については、住民票が伊奈町にないので、支給の実績はございません。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。こちらの日本国内に住所を有する者に制限するというものは、私も賛成です。

続きまして、2つ目ですけれども、子ども医療費の支給制限を撤廃した理由を伺います。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今回、埼玉県で医療費に関する補助の拡大が図られました。通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までということで、補助が今までの未就学から大きくなったわけですけれども、その部分を含めて、子育てに関する県の取組の機運が高まったこと、またそれに併せて県内の市町村も追従するような形で、それを踏ま

えて、子どもでも完納要件があったものですから、それを比較したところ、全体利益を考えたと考えたほうがよろしいのでしょうか。滞納の方も、収税課の努力、また納税いただく方のご尽力にもよってかなり割合が減っておりましたので、今回撤廃という形になりました。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 子ども医療費の支給制限を撤廃することは、私も賛成いたします。これは、やはり税金を滞納していることは保護者の問題であって、子供には全く非がないからです。

しかしながら、日本国憲法の第3条が定めるとおり国民には納税の義務がございます。親として納税の義務を果たすことも、それがたとえ子供に見えない部分であったとしても、子供に対する教育の一部であると私は考えております。子供のことを守るのはもちろん当然のことでございますけれども、子供の手本となるように親が義務を果たすことを促すことも、町として必要であると思います。町として、税金を滞納している保護者の方に対して、どのようにそのことを啓発といたしましょうか、サポートしていくか、伺いたいと思います。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今、富井委員からご指摘がありましたけれども、子ども医療費を滞納している方が、ご事情があつて滞納される方が多いと思うんですけれども、その場合にも、子どもは年度の始まる前に必ずご通知を出して、このままいくと子ども医療費の助成が受けられませんよというような案内をさせていただいております。また、そのときにレスポンスがあった方については、収税課へのご案内、また電話相談、そういったもので対応させていただいておりますので、その結果を踏まえて、今滞納率が非常に下がっているような状態、そう伺っておりますので、今後そういった完納要件が撤廃されたとしても、同じような取組はしていきたいと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。引き続き、ご対応よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 今の滞納要件の撤廃について、実際に該当件数というのはどのくらいあったのでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 まず、令和4年度のデータでございますが、支給停止で15世帯、23名の方、令和5年度は2月末ですけれども、17世帯、27名の方が滞納という形で、こちらで把握してございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 その中で、この要件に該当したことで、滞納が改善されたという結果は出ているんですか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今引き続き、この方については今、数だけ抑えておりますけれども、分納誓約等の取組等に引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ということは、滞納に改善した結果にはつながっていなかったということでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 こちらは、先ほど富井委員のご質問にありましたとおり、年度前にご通知を差し上げた結果の中で、滞納が徐々に減っていくと。その中で残ってしまった方と捉えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第20号議案 伊奈町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第21号議案 伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はございませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 介護保険料の基準額の近隣の額、お聞かせいただければと思います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時27分

再開 午前 9時27分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

○小林薫子いきいき長寿課長 近隣で申し上げます。まず桶川市、こちらが、第9期の基準額が7万3,200円、月額で申し上げますと6,100円、北本市、こちらが年額で6万9,600円、月額で申し上げますと5,800円、鴻巣市が年額で6万9,600円、月額で5,800円、それと上尾市が年額で7万5,600円、月額で6,297円、蓮田市が年額で7万200円、月額で5,850円と伺っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 伊奈町が7万5,600円ということですので、近隣と比べて少し高い額になっている理由がありましたら、お聞かせください。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 介護保険料の仕組みで申し上げますと、保険料の決定の計算が、サービスの利用状況によって大きく変わってまいります。伊奈町は近隣に比べまして、例えば、認定者数に対してのサービス事業所、施設、定員の比率、これを充足率ということでご

申し上げますと、施設、特別養護老人ホームですとか老健、そういったところの充足率が全国、埼玉県、また近隣と比べてかなりいい状況でございます。

具体的な数字で申し上げますと、埼玉県の施設系サービスの充足率が0.16%、上尾市が0.14%、桶川市が0.09%、北本市が0.2%、蓮田市が0.17%、そういった中で伊奈町が0.34%というところで、全国の平均だと0.15%ということで、約3倍の充足率になっております。それと、通所系サービス、デイサービスなどの利用に使われている、こちらの充足率におきましても、埼玉県の平均が0.19%、それに対しまして伊奈町は0.33%、上尾市が0.18%、桶川市が0.11%、蓮田市が0.12%というところで、伊奈町の充足率がこちら大変高くなっております。

これが何を意味するかといいますと、サービスを使いたい、必要としている方がサービスを使える状況というところが1つございます。それを裏返せば、それだけサービスを使う方が増えるということで、サービス料の上昇にもつながっているところがございます。

ただ、介護保険の制度は、何の制約もなくサービスが使えるというものではなく、ちゃんとケアプランに基づいて、必要なサービスというところでの縛りがある中で、サービスが必要な方が使えるような状況というところを、ひとつご理解いただきたいと思っております。

そういったところを踏まえまして、1号被保険者の1人当たりのサービスの利用状況を申し上げますと、伊奈町の施設系サービスの利用状況が1か月当たり9,400円の平均になっております。近隣の上尾市ですと7,800円、桶川市ですと8,600円、蓮田市ですと8,400円。また住宅系、通所介護などのサービスの利用が、伊奈町ですと8,400円、近隣と比べて、そういったサービスの利用状況が高いというところが、実際の保険料も上昇するところにつながっていると考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 簡単に質問させていただきますと、近隣より使いやすい環境だから利用者が多いよと。だから、利用者が使いやすい環境ですよと。その分、金額が少し高いところが引っかけたんですけども、使った分が介護保険料にそのまま伝わってくるよというような認識で、ある意味利用しやすい環境が町では整っているよというような認識でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 委員おっしゃるとおりでございます、サービスを使いたい方、

サービスを必要としている方にサービスが行き届いている状況ではあるのかなというところ
でございます。

あと、補足としまして、認定率も申し上げますと、伊奈町は決して認定率が高いほうでは
ございません。埼玉県のが平均が17.1%に比べて、伊奈町は16.1%、上尾市、桶川市などは
17.5%、17.7%というところで、認定率は低いというところも1つ申し上げておきたいと思
います。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 第8期も、近隣と比較して高額になっているかなと思うんですけれども、こ
の予算を組んだ中で、余剰金が出たとか、かなり多く取ったとか、そういうようなことでは
なく、これもしっかり予定どおり消化したというような認識でよろしいですか。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 1つの目安といたしまして、基金の残高が多ければ、それだけ
余剰金があったと受け止められるのかなと思います。

今回基金の残高、今年度末の見込みが6,400万円ですので、近隣と比べましてもかなり低
い金額でございます。また、8期の基金残高が9,700万円でしたので、それよりもかなり金
額が抑えられているというところで、保険料としては適当であったかなと思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 逆に基金残高が今の話だと減っているというようなことなんだと思うんです
けれども、ということは、やはり近隣より高く感じているけれども、この額がないと維持し
ていけないということよろしいですか。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 介護保険料は、3年間の期間で算出しております。ですので、
3年ごとに一応精算をして、次の期ということになりますので、第9期の始まるに当たって
の基金残高が今回6,400万円ということでしたので、今度第10期というところになりますと、
また第9期の運用状況によって基金残高等が変わってきますので、そのときには、またそれ
を含めた形での計算になるかと思ます。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 近隣の基金残高も分かればお願いします。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 まず、桶川市の基金残高を申し上げます。あくまでも見込みでございまして1億7,400万円、北本市4億6,000万円、鴻巣市3億5,000万円、上尾市10億2,000万円、蓮田市4億9,000万円、以上でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。基金残高は近隣より少ないということで、介護保険料自体は高額だけれども、しっかりと使っているぎりぎりの数字なのかなというところだと思います。ありがとうございました。

○戸張光枝委員長 次に、富井委員。

○富井篤弥委員 まず、議案の質問とそれてしまうと思うんですけども、初めに、我が町をはじめとして、多くの自治体では介護保険料の見直しに関わる介護保険条例の改正があるときは、介護保険特別会計予算と同時期に審議されております。率直な疑問なんですけれども、本議案である伊奈町介護保険条例の改正がなされることを前提として、令和6年度伊奈町介護保険特別会計予算は編成されているのでしょうか。こちらを、まず伺いたいと思います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 委員おっしゃるとおり、タイミングとしてはそのとおりでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

質問を変えますけれども、例えば、令和5年第5回定例会、もしくはその予算の審議をする前に、こちらの議案を出すことは難しかったのでしょうか。本定例会で改正案を提出することとなった経緯等を伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 まず、介護保険の保険料に関しましては、国の社会保障審議会での決定を受けて、その後市町村でというところの流れになります。保険料に関しましては、係数などの決定が年末ということで、こちらに情報が来るのが年明けというところになります。ですので、その後、サービス料の最終的な見込みを算定しというところだと、ぎりぎりこういうタイミングになってしまうところでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 そういう経緯があることは分かりました。ただ、やはり個人的に思うこととしましては、本条例の審議を先に行えば、その審議で出された意見等、予算の編成でも生かされたのかなと思っているところでございます。

では、本題に入らせていただきます。

まず、条例案につきましては、現在の15段階から20段階に所得段階を細分化して、かつ、どの段階においても介護保険料の値上げを行うものです。昨年12月の町国民保険税条例の改正の可決に伴う国民健康保険料の値上げに加えて、介護保険料も値上げをご提案されるということで、これまた生活負担がさらに増すなということで、非常に厳しいご提案と言わざるを得ません。

今週4日、喜ばしいニュースがあるんですけども、日経平均株価が史上初めて4万円を超えました。これは本当に、自分でもすごいなと思ひまして、まさかバブルの時代よりも超えるのかということで、かなり自分自身がすごく驚きのニュースとして捉えているんですけども、一方で、私たちの生活はどうでしょうか。景気がよくなったという実感はございますでしょうか。収入が以前にも増して増えて、生活がよくなりましたでしょうか。そういった方ももちろんおられるとは思いますが、周りで景気がよくなったなど実感している方は少数でございます。ましてや、物価上昇とか生活が厳しいという声が多いです。

私自身はまだ28歳ですので、介護保険料が徴収されるのは、今のところ40歳になった月からですので、11年後のことになります。とはいえ、この場で審議されていることは介護保険料の値上げのことでありまして、やはり将来のことを思うと、心配だなというところがございます。値上げが続けば、若い人々に、若い世代の方々がさらに失望感を抱いてしまうのではないのでしょうか。

そこで何うのですけれども、第9期の介護保険料は値上げという見直しのご提案となりますが、今後の町の介護保険料につきまして、何か希望が見える材料とかニュース等はございますか、伺います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 委員おっしゃるとおり、保険料が上がる見込みかというところでございますが、今介護保険制度の仕組みが、1号保険者の方だけでなく、2号の方、国、県、町、みんなで支え合うような仕組みになっておりますが、その中でもサービス量が増え

ていけば、保険料は割合として高くなっていくというのは見込まれるところです。

明るい希望ということでございますが、まず、高齢者の方、介護が必要になった方、またその前の予防段階の方が、住み慣れた地域でその人らしく住み続けられるような生活が送れること、それを実現していきたいというところで、サービスの充実もございますが、そのほかに予防の対策、また支え合いの仕組みづくりなども力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。介護保険のこういう料金を下げるためには、健康寿命を延ばすということも1つの策ではあると思いますので、そちらのほうは何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今回の介護保険料の見直しによって、サービスにどのような影響があるのか、どのようなメリットがあるのか、伺いたいと思います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 サービスのメリットというところでございますが、メリットというか、必要なサービスを提供するために必要な保険料とご理解いただければと思います。必要なサービスが適正に必要な方に提供される、そういったところを運営していくために必要な保険料ということで、ご理解いただければと思います。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 すみません、少し質問がよくなかったと思いますので、何か充実するサービス等がございましたら、そちらを伺いたいと思います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 介護事業所でのサービス、そういったところは法定で決まっている部分がございますが、町独自の取組といたしまして、今、生活支援協議体の取組などが順次進んできております。そういった中で、実際の介護事業所のサービス以外の部分での様々な取組を充実させていきたいと思っております。特に支え合いの仕組みづくりなどに力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知しました、よろしく願いいたします。

続きまして、介護保険料の被保険者の年齢の引下げについてです。介護保険料の徴収年齢

の引下げというものは、令和4年10月に介護保険部会で検討課題として取り上げられていましたが、一応今のところ、現在は先送りされております。町では被保険者の対象年齢の引下げをしないことを国に求めていただきたいのですけれども、町のお考えを伺います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 今お話のあった件につきましては、正式にこちらに特に情報として具体的に出てきてはおりませんので、そういったものが示された段階で、また対応してまいりたいと考えております。今のところは、特に考えておりません。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

介護保険について、40歳未満が被保険者から外されているという今の制度は、自分自身はとても前向きに捉えております。これは、やはり若い頃にしかチャレンジできないことがあると思いますし、夢を追うこと、実存への追求は大切なことだと思っております。しかし、そのためには、現実的な話、お金も必要なわけです。ある意味、40歳までモラトリアムを設けるというのは、そういう意味で若い人の夢や希望を支えることになりまして、お金がない若者にとっても大変有り難いものです。今後も介護保険料の徴収年齢の引下げをしないよう、町でもどうか声を上げていただけたらと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

介護保険制度につきましては、少子化とも密接に関係するものでございます。40歳からの介護保険が今後さらに値上げということになれば、負担増となる将来を見据えて、若い方、若い夫婦の方が子供を持つという意思決定にストップをかける要因の1つになるかもしれません。被保険者の皆様への介護保険料の値上げ抑止、負担軽減は必要施策であると考えておりますけれども、町のお考えを伺います。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 保険料の上昇がこの後もずっと続いていくとなれば、いつかは耐えられないぐらいの高額になってしまうという懸念がございますが、こういった保険の制度が持続可能となっていくためには、あらゆる施策をしていかななくてはならないと考えております。保険料1つだけを取り上げて負担軽減を図るところだけではなかなか難しいのですが、今後、国の動向なども踏まえて対応は考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 私からは以上になります。

○戸張光枝委員長 大島町長。

○大島 清町長 いろいろ介護の関係でご質問がありましたけれども、基本的には介護にならないようにするというのが一番大切なことだと思うんですけども、今、要介護1から要介護5までありますけれども、この中で、いわゆる要介護1から5の適用を受けている人が、伊奈町で1,500人います。要支援1、2でたしか250人いるから、要支援1から要介護5まで1,750人ぐらいいます。このメンバーが多いのかどうかというのはあれですけども、伊奈町は特養ホームが4つあって非常に利用しやすいという部分があります。

先ほど費用が結構かかっているという話がありましたけれども、これは比較的に入れるという部分があって、特養ホームは要介護3以上ですけども、3、4、5を原則的に入れるということになっていますので、約400床あるのでそこに入れるということになっていて、そういう意味では、他市と比べて比率が高いよと先ほどお話がありましたけれども、お年寄り、介護を受ける人にとって伊奈町は住みやすいという部分があるもので、9,400円ですか、ほかに比べて非常に費用的にはかかっているという部分があります。それは、利用しやすいという部分があるかもしれません。南部の包括支援センターもそうですし、あちらに行っている方も結構いますから、そういう部分では非常に、お年寄りで介護認定を受けている方は、非常に利用しやすいなと思います。

そういう中で、今、親が要介護になって、国は自宅で介護するよというのを進めていますけれども、これがなかなか難しく、働きたいという人は、親の介護をしながらということはなかなか難しいので、やっぱり特養というところに入れる、あるいはデイサービスに入れる、そういうところがあったほうが働きやすい、若い人もそういう希望がやはり多いんですよね。ですから、そういう中で、今ご質問あるように、これからの伊奈町としてどういう取組をしていくか、夢のあるということを考えると、やっぱりお年寄りはいつまでも元気であるような施策を打っていくということだと思います。

いきいき長寿課では、例のいきいきパスポートというものを今一生懸命発行して、元気で長生きで、あちこち行って食べて飲んで、みんなと話をして、少し割引になって、65歳以上の人が使えますから、ぜひ使ってくださいってことをやっていますけれども、それは元気で長生きをしてもらうということの意味で施策をしているわけですけども、これからもやっぱりそういう、お年寄りがいつまでも元気でいられるような施策をやっていくことが、要介

護にならない1つの秘訣だと思うし、施策だと思しますので、これからも行政としてはしっかりその辺のところを取り組んでいきたいと思えます。

それから、20段階にさせていただいたというのも、高額所得の人はやっぱりどうしても高くなるんですけども、細かく分けることによって、負担割合は全体的には下がると思えますので、そういう意味で今回20段階にさせていただいたということでもあります。

この介護のこと、全体予算は昨年に比べて非常に多くて、32億円ほど今年是一般計上させていただいていますけれども、これは年々増えていますね。やっぱり費用的にはどうしても増えてしまうということでもありますけれども、極力行政としては、先ほど申し上げましたような、いつまでも元気の施策を展開してまいりたいと思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 ありがとうございます。

続いて、五味委員。

○五味雅美委員 2025年問題ということで、団塊の世代の方が後期高齢者になると。私もそれに該当しまして、町長の1つ後輩なんですけれども、今年75歳で後期高齢者に加わるわけですが、問題なのは、介護保険という制度がもう24年たつわけなんですけれども、制度をつくって保険なしと言われるように、要支援の方がまず外されて、要介護の1、2も入所から外されて、地域の支援事業に移行してくるということで、これが高齢者だけの問題じゃなくて、結局居宅に、うちのほうに追いやられるということで、若い人の介護離職ですね、それからヤングケアラーの問題ですとか、そっちに影響してきていると思うんですよね。やはり今、少子化が言われていますけれども、老後に対して不安があれば、やはりなかなか、若い人の収入が増えないとか、非正規が多いとか、なかなか正規職員に就けないとかという問題自体もあるんですが、やはり将来にわたって希望が持てないというところに、大きな不安、問題の1つもあると思うんですね。

北欧なんかでよく、負担も高いと言われますけれども、将来に対する安心感というのがやはり全然違うわけですね。そういった意味で、この制度そのものをどんどんどんどん削ってきているというところに、この介護保険制度をつくって二十何年たつわけなんですけれども、大きな問題がここにあるということで、まず述べたいと思えます。

その上で、おとこの予算特別委員会の中でも幾つか聞いたんですが、幾つか追加で聞きたいんですけども、予算比で、本年度予算と比べても約1億4,000万円の保険料ですけども、増額になっています。今年の決算は分かりませんが、昨年度の決算で比べて、

7億円の保険料収入で、いずれにしても1億円余りの増加になっています。この増加要因、今回この制度改正があるわけですが、第1号被保険者数が、資料を見ますと1万790人という人数で見積もられているようですが、この人数の変化と、それから基準額自体を変えたことによる増加要因と、保険料収入のですね、その辺の数字は捉えているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 申し訳ないんですが、人数の資料が今、手元にございませぬ。保険料の見込み、この第1号保険者の見込みの増につきましては、サービスの見込み料、地域支援事業費、給付費の見込み料の中から、令和6年度はそれの法定負担割合分として算出しているところをございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、今回の第9期の来年度見込みが1万790円という数字が出ているんですが、今、令和5年の予算での第1号被保険者数は何名だったんでしょうか。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時57分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 令和5年度の第1号被保険者、これが10月1日現在になります。が1万897人です。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませぬか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 認定率は適正だというお話をお伺いしたんですが、本来介護の部分って、認定が進まないであつたりとか改善されるということが、本来町として取り組まなくち

やいけない部分だと思うんですけども、その中で、要介護5の人が改善するってなかなか難しいと思うんですけども、要支援の1とか2の方々が、俺、サービス要らないよとか、言葉が正しいのかどうか分かんないんですけども、軽くなった、使わなくても済んだという方の数字って捉えているんですかね。そこが分かれば、教えていただけると有り難いです。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 現在のところ、そういった数字は全体としては捉えていないんですが、一人一人個別の情報の中では実際に、手術後リハビリを受けている間は認定を受けて、回復をして認定が外れたという方は、実際におられます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。やっぱりその数字って必要だと思うんですね。これから目指していくところ、保険料の云々もありますけれども、全体のバランスというのも必要ですし、それが少なくなっていけば負担率も変わってくる。町が介護だったりとか改善に注力しているんだったら、その数字を捉えていかないと、どういう変化が起きてくるのかって捉え切れないと思うんで、本来数値として、国とか県とかが出している数値以外に、町が注力している部分がどういうふうにして改善していくのかという数字は、やっぱり気にしていかなくちゃいけないと思いますんで、ぜひその辺のところの把握、大変だとは思いますが、将来の若者の負担という部分が今、話題に出てきていますんで、ぜひその辺のところもお願いしたいと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第21号議案 伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立多数でございます。

よって、第21号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

ここで執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項のその他に移ります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 ないようなので、閉会に移ります。

閉会の前に副委員長より挨拶をお願いいたします。

○藤原義春副委員長 今日は大変な天候の中で集まっておいただきまして、議論ご苦労さまでした。

以上です。

○戸張光枝委員長 ありがとうございます。

以上で閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

閉会 午前10時01分